

2003年12月22日

各位

株式会社UFJホールディングス
(コード番号:8307)

株式会社UFJ銀行
UFJ信託銀行株式会社

UFJ銀行とUFJ信託銀行の業務統合について

株式会社UFJホールディングス(社長 杉原 武)は、関係当局の認可等を前提として、UFJ信託銀行株式会社(社長 土居 安邦)の法人向け貸出業務等を株式会社UFJ銀行(頭取 寺西 正司)に統合する方針を、本日決定いたしました。

1.統合の狙い

- ・ UFJ銀行とUFJ信託銀行で重複する法人向けの貸出業務等を統合することにより、業務の効率化を図ります。
- ・ 統合により捻出される経営資源を、UFJ信託銀行の財務管理業務に投入し、お客様へのサービスの向上、事業競争力の強化を図ります。

2.統合の内容

(1)統合時期

2005年7月とします。

(2)統合方法

会社分割制度等を活用して、UFJ信託銀行の法人向け貸出業務等を分離し、UFJ銀行に統合します。

(3)統合の対象業務(範囲)

UFJ信託銀行が取り扱っている法人向け貸出業務等を対象とします。

なお、統合する個別商品・サービスの詳細については、今後、両行間で協議の上、決定します。

3.効率化効果

本件統合により、07年度単年度の資金業務関連経費を03年度に比べ、110億円程度削減できると見込んでおります。07年度までの4年間累計の経費削減額は、約300億円に達する見込みです。

4.今後のスケジュール

2005年4月 会社分割の取締役会決議および分割契約締結(UFJ銀行、UFJ信託)

同年5月 会社分割の承認総会(同)

同年7月 会社分割による業務統合実施

以上

当行は投資家の皆様、お客さまなどに対するスピーディな情報公開を目的として、ホームページ上にニュースリリースを掲載しております。

なお、本ニュースリリースには証券取引法第166条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、UFJホールディングスの株式などの売買等を行なった場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に抵触するおそれがありますのでご注意ください。